

# 令和2年度長野支部事業計画（案）について

# (1) 令和2年度基本方針

## 令和2年度の基本方針

### 1. 保険者機能強化予算の効果的活用による事業構築

- ・予算:83,093千円(令和元年度と同額/令和元年度の要求額:68,694千円)の効果的な事業構築
- ・アクションプラン最終年度のKPI達成に向けた新たな広報施策の導入

### 2. 山崩し体制の定着化及び外部委託による戦略的保険者機能関連業務への要員シフト

- ・現金給付の適正化及び効果的なレセプト点検の推進のための職員の多能化
- ・外部委託先を活用した増大傾向にある債権回収促進
- ・業務改善、サービス水準の向上

### 3. データに基づいた施策立案及び実行

- ・本部研修への参加を含めてデータ分析スキルの向上と着眼点の養成
- ・良質かつ効率的な医療享受を達成するために本部提供ツール等を活用した分析に基づいた意見発信

### 4. 行政・三師会・経済団体等関係先との更なる連携

- ・行政、経済団体等を含めた連携による健康経営普及促進
- ・連携可能先との深耕と新たな開拓(自治体、業界団体、医師会、歯科医師会、薬剤師会、メディア等)

### 5. KPI達成に向けた上記1～4による事業の着実な実行

- ・個別事業の具体策(いつ、どこで、だれが、何を、なぜ、どのように=5W1H)の早期立案
- ・PDCAサイクルに基づく業務進捗管理の徹底

# (2-1)長野支部事業計画

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>サービス水準の向上</b><ul style="list-style-type: none"><li>・現金給付(療養費、高額療養費を除く)の申請受付から支給までの標準期間である10日間(サービススタンダード)を遵守する。</li><li>・各種説明会・広報を活用し、届書の郵送促進、「届書・申請書作成支援サービス」の利用促進を図る。</li><li>・業務改善委員会を中心にお客様満足度調査の結果分析を行い、問題点改善に向けた対応を検討し実施する。</li><li>・研修又はOJTにより職員のお客様に対する対応スキルを高め、質の高いサービス提供に努める。</li></ul><p>【KPI】① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする</p></li><li>● <b>業務改革の推進に向けた取組</b><ul style="list-style-type: none"><li>・現金給付等の業務の「標準化」「効率化」「簡素化」を徹底する。</li><li>・職員の多能化により、日々の業務量、業務の優先度に応じた柔軟な処理体制を定着化させ、さらなる生産性の向上を図る。</li></ul></li><li>● <b>現金給付の適正化の推進</b><ul style="list-style-type: none"><li>・高額報酬(標準報酬月額830千円以上)、資格取得直後(資格取得日から90日以内)の申請について重点的に審査を行う。</li><li>・不正の疑いのある事案について、保険給付適正化会議を毎月開催し事案の共有、議論を経て事業主への立ち入り検査を積極的に行う。</li><li>・傷病手当金と障害年金・老齢年金、労災給付との併給調整が必要な事案については、申請書の記載内容、添付書類、日本年金機構から提供されるデータに基づき遅滞なく確実に実施する。</li></ul></li><li>● <b>効果的なレセプト点検の推進</b> (内容点検)<ul style="list-style-type: none"><li>・レセプト内容点検効果向上計画を策定し、計画に沿い効果的なレセプト点検を実施する。</li><li>・点検員毎のそれぞれの結果に応じた具体的点検方針等を指示し、PDCAを回すことによりスキル向上を図る。</li><li>・他支部査定事例の自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレート等への反映状況の管理とその効果測定を実施する。</li><li>・支払基金との定例打合せで各事例を共有することにより効率かつ効果的な点検を図る。</li><li>・上記により、1件当たりの査定額を3,294円以上(仮)とする。また、年間の査定効果額を10,100万円以上(仮)とする。</li></ul>(資格点検)<ul style="list-style-type: none"><li>・オンライン資格確認システムを導入(USBトークンを配布)している医療機関へ毎月利用するよう電話勧奨する。</li><li>・勧奨の結果、今後の利用が見込めない医療機関からはUSBトークンを回収する。</li></ul>(外傷点検)<ul style="list-style-type: none"><li>・請求点数が3,000点以上の外傷性病名のレセプトについて負傷原因の照会を行う。</li><li>・負傷原因照会の未回答者に対し、回答期限から1か月経過後に初回催告を実施し、以後1か月経過するごとに最大6回再催告を行い、未回答者の減少に努める。</li></ul><p>【KPI】① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 ② 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする</p></li></ul>

## (2-2) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>●<b>柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回施術(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対し施術部位・施術日を確認する文書照会を実施する。</li><li>・部位ころがし(負傷部位を意図的に変更し長期に施術)等過剰に施術を受けていると思われる加入者に対し適正受診のための啓発文書を送付する。</li><li>・多部位頻回施術、部位ころがし施術が著しく疑わしい施術者の情報を柔道整復療養費審査委員会に提供し、該当施術者の申請書を重点的に審査する。また、保険給付適正化会議において情報の共有、対応の検討を行う。</li></ul> <p>【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする</p>
	<p>●<b>あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・医師の再同意書の確認を徹底する。</li><li>・不正の疑いのある施術者について厚生局に情報提供し、その後の状況を追跡する。</li></ul>
	<p>●<b>返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</b> (保険証回収強化)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資格喪失届への保険証未添付者に対し、日本年金機構の喪失処理後3日以内に保険証の返納催告文書を送付し、その後1週間以内に2回目、その後1週間以内に3回目の催告文書を送付する。</li><li>・日本年金機構から回送される保険証回収不能届により、受付から2日以内に電話催告を実施する。</li><li>・資格喪失届への保険証未添付が多い事業所に対し、文書または訪問により保険証回収を指導する。</li></ul> <p>(債権管理回収業務の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支部で定めた債権回収スケジュールに沿った催告等を確実に実施するとともに管理者による進捗管理を徹底する。特に10万円(過年度50万円)を超える債権については、債権進捗会議により支部内で情報共有する。</li><li>・10万円を超える資格喪失後受診にかかる返納金については、直接債務者に保険者間調整について説明し制度利用により確実に回収する。</li><li>・回収率向上のため、弁護士による文書催告を継続する。</li><li>・なお残る未納者に対しては、法的手続きによる回収を実施する。</li></ul> <p>【KPI】①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする ② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>
	<p>●<b>限度額適用認定証の利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各種説明会・広報を活用し利用促進を図る。</li><li>・訪問または文書勧奨による限度額適用認定申請書を設置する医療機関の拡大、並びに利用率の低い医療機関に対する働きかけを継続する。</li></ul> <p>【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする</p>

## (2-3) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>被扶養者資格の再確認の徹底</b><ul style="list-style-type: none"><li>・被扶養者資格の再確認の必要性を周知し、就職などによる被扶養者資格削除事由発生後早期の届出を促すための広報を実施する。</li><li>・未提出事業所に対し提出勧奨を行う。また、所在不明により未送達となった事業所の所在調査を行い確実に送付・回収する。</li><li>・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。 【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする</li></ul></li><li>● <b>オンライン資格確認の円滑な実施</b><ul style="list-style-type: none"><li>・施行予定であるマイナンバーカードの保険証利用促進のための周知活動を行う。</li></ul></li></ul>

## (2-4) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<p>○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 長期目標:平均寿命の延び以上に健康寿命を延伸し、不健康期間(日常生活に制限をきたす期間)を短縮する。</p> <p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:274,951人)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活習慣病予防健診 受診率 54.0%以上(受診見込者数:148,474人)</li><li>・事業者健診データ 取得率 14.0%以上(取得見込者数:38,494人)</li></ul> <p>○被扶養者(受診対象者数:66,028人)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定健康診査 受診率 33.1%以上(受診見込者数:21,856人)</li></ul> <p>●健診の受診勧奨対策</p> <p>(被保険者)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年度当初の生活習慣病予防健診の案内のほかに、新規適用事業所への文書案内、電話勧奨を随時行い、健診受診を勧める。</li><li>・健診機関へ生活習慣病予防健診実施枠の拡大を依頼する。</li><li>・生活習慣病予防健診受診率、事業者健診データ取得率ともに低い二次医療圏を洗い出し、商工会議所等関係先と連携して優先的に受診勧奨する。</li><li>・事業主、加入者が利用したくなる広報を研究する。</li><li>・事業者健診を実施している医療機関に対し、データ提供に関する同意書取得勧奨業務を委託し、事業者健診データ取得を拡大する。加えて、小規模事業所からの同意書取得業務を強化するため、同業務を一部外部委託する。</li><li>・労働局、運輸支局との連携による、健診受診および事業者健診データ提供勧奨事業を継続する。</li><li>・協会けんぽ加入職員の事業者健診のデータ提供に同意が得られていない市町村及び医療機関に対して、データ提供を依頼する。</li></ul> <p>(被扶養者)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年度当初の受診券の送付のほかに、年度途中で被扶養者認定をされた対象者に対して随時受診券を送付し、健診受診を勧める。</li><li>・市町村(国保)と実施する集団健診の日程に併せ、対象地区の被扶養者に受診勧奨を行う。また、市町村に対し集団健診で協会加入者も受診できる旨を案内していただくよう依頼する。</li><li>・協会単独の集団健診を実施する。実施にあたり、令和元年度実施内容について効果検証を行い、より魅力的な実施内容とする。</li></ul> <p>【KPI】①生活習慣病予防健診受診率を54.0%以上とする ②事業者健診データ取得率を14.0%以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を33.1%以上とする</p>

## (2-5)長野支部事業計画

分野	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応</p> <p>○被保険者(特定保健指導対象者数:34,215人)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定保健指導 実施率 28.0%(実施見込者数:9,580人) (内訳)協会保健師実施分 20.0%(実施見込者数:6,843人)／アウトソーシング分 8.0%(実施見込者数:2,737人)</li></ul> <p>○被扶養者(特定保健指導対象者数:1,683人)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定保健指導 実施率 14.9%(実施見込者数:191人)</li></ul> <p>●保健指導の実施対策</p> <p>(被保険者)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定保健指導専門業者への業務委託及び特定保健指導委託健診機関数を拡大する。</li><li>・産業保健師設置企業の情報を収集し、特定保健指導を拡大する。</li><li>・年度内2回を目途に委託先の保健指導者間の情報交換会(研修会含む)を行う。</li><li>・事業主及び受診者の時間的負担軽減のために、健診当日の特定保健指導分割実施を健診機関に働きかける。 加えて、検診車により実施している健診で委託先の要員事由により健診当日の特定保健指導分割実施が困難な場合は、協会保健指導者による特定保健指導の分割実施を事業所及び健診機関へ提案し、実施する。</li><li>・集団での特定保健指導のモデル実施の評価を行い、評価結果に基づき集団指導を展開する。</li><li>・支部への来所による特定保健指導を推進する。</li><li>・特定保健指導対象の喫煙者に対する禁煙指導を強化し、特定保健指導対象者の減少に結びつける。</li></ul> <p>(被扶養者)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・協会単独の集団健診当日に特定保健指導の初回面談を分割実施する。</li><li>・県・市町村等と連携し、市町村への特定保健指導の委託拡大を図る。</li><li>・地域の公民館等で、協会指導者による集団学習を実施する。</li></ul> <p>【KPI】特定保健指導の実施率を27.4%以上とする</p> <p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○未治療者に係る受診勧奨事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活習慣病予防健診により要治療と判定されながら3か月以内に医療機関を受診していない方への本部から受診勧奨(一次勧奨)文書送付後、その翌月に支部から二次勧奨文書を送付、さらにその翌月に電話勧奨を行う。</li><li>・血圧値及び血糖値が高い方へは、脂質値の情報も追加して受診勧奨を実施する。</li><li>・特保対象者で受診勧奨対象者への事業所訪問を実施をする。</li><li>・事業主に対し、要治療者の治療促進に向けた事業所としての対応(受診勧奨、受診環境整備等)を働きかける。</li><li>・未治療者に対して、次回の健診結果に注目させ再び要治療と判定された場合には確実に医療機関を受診するよう、前回の健診受診月の前月に文書(三次勧奨)を送付する。</li><li>・三次勧奨の効果検証を行う。</li></ul> <p>【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする</p>

## (2-6) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<p><b>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保険薬局薬剤師による「運動」「食事」「服薬」の行動目標設定と6か月間にわたる行動変容の継続支援を柱とした「重症化予防プログラム」(松本市との共同事業)を継続実施する。</li><li>・市町村が実施している重症化予防事業に参画し国民健康保険と一体となった枠組みで実施できるよう情報収集・協議を進める。</li></ul> <p><b>iv) コラボヘルスの推進</b></p> <p><b>○健康づくりチャレンジ宣言(健康宣言)事業所の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・健康保険委員委嘱事業所に対して健康宣言を勧奨する。</li><li>・後期高齢者支援金にかかるインセンティブ指標(健診受診率、特定保健指導実施率、特定保健指導対象者の減少率、要治療者の医療機関受診率、後発医薬品使用割合)の数値が低い事業所に対して健康宣言を勧奨し、健康経営を通して協会事業に対する理解を促す。</li><li>・県内の商工会議所をはじめ、各関係機関と連携し、事業主等へのセミナーを開催する等の啓発事業を行うことにより健康経営の地域的な広がりを推進する。</li><li>・上記対応により、健康づくりチャレンジ宣言(健康宣言)事業所数を800事業所以上とする。</li></ul> <p><b>○健康づくりチャレンジ宣言事業所の取り組み支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業所の健康度を経年変化によって「見える化」した事業所健康度診断カルテの提供により、これまでの取り組みの振り返りと合わせ、今後の取り組み内容を事業所と連携して検討する。</li><li>・「食事・生活習慣」、「運動」、「メンタルヘルス」、「がん対策」、歯科健診啓発を含めた「歯周病予防」に関する講習会を関係機関と協力し合計100社で実施する。</li><li>・運動習慣の定着とコミュニケーションの醸成を目的とした3名1組のチーム単位でのウォーキングラリーを、協会や県・経営者団体などで構成する「事業所の健康づくりプロジェクト委員会」で実施する。</li><li>・長野県の課題である塩分摂取過剰、若い世代の野菜摂取不足を解消するために作成した健康レシピ集を配布し、食生活改善を促す。</li><li>・健康経営優良法人認定制度の認定基準に適合する取り組みを実践するよう推奨し、健康経営優良法人2021認定企業を220社にする。</li><li>・事業所内での取り組みが継続するよう広報チラシ等により定期的に健康づくりに関する情報を発信する。</li></ul>



## (2-7) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</b><ul style="list-style-type: none"><li>・広報は加入者を対象とした理解度調査の結果を基にした内容とする。</li><li>・「健康保険委員のひろば」(季刊誌)、「協会けんぽNews」(毎月)などの広報誌やメールマガジン(毎月10日配信)による定期的な広報を行う。メールマガジンについては、健康保険委員勧奨及びチャレンジ宣言事業所勧奨等を含めて、あらゆる機会での登録勧奨を継続する。</li><li>・無関心層を含めて広く発信するためメディアを活用した広報を行う。</li><li>・外部研修や協会内研修参加等により効果的な広報手法を研究し実践する。</li><li>・協会の事業運営への協力と被保険者に事業内容を周知していただくため健康保険委員の委嘱を勧める。</li><li>・広報物、健康経営セミナーや健康保険委員研修会を通じ、信州ACEプロジェクトの取り組み【Action(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)】の紹介、普及に努める。</li><li>・解散した健康保険組合から当支部に新たに加入となった事業主及び事務担当者、加入者に対し当協会の取り組みや事務の広報を行い、周知を図る。</li></ul></li><li>【KPI】①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.5%以上とする</li><li>● <b>ジェネリック医薬品の使用促進</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ジェネリック医薬品軽減額通知サービスや希望シールの配布事業を継続実施する。</li><li>・医療機関・薬局ごとに使用状況を可視化したお知らせを送付し、主要な医療機関等は個別に訪問することによりジェネリック医薬品使用促進を働きかける。</li><li>・適正受診の啓発及びジェネリック医薬品使用を促進させるため、薬剤師会や市町村、関係団体と連携してセミナーを実施する。</li><li>・ジェネリック医薬品使用促進などによる医療費適正化と合わせ子育て世代の健康リテラシーを向上させるため、新生児の親を対象に広報誌を発行する。</li><li>・ジェネリック医薬品使用割合について、事業所健康度診断カルテを通じて事業主に情報発信する。</li><li>・薬局を通じて患者にお薬手帳を配布し、ジェネリック医薬品の使用促進や重複投薬の防止を図る。</li><li>・保険者協議会、ジェネリック医薬品使用促進連絡会など他の保険者等が参画する団体を活用し、団体名でのポスター、啓発文書作成により加入者や医療提供者に対する働きかけを行う。</li></ul></li><li>【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を81.3%以上とする※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</li></ul>

分野	具体的施策等
	<ul style="list-style-type: none"><li>●<b>地域の医療提供体制への働きかけ</b></li><li>・医療審議会、地域医療構想調整会議、国民健康保険運営協議会、保険者協議会等に参画し、「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用しながら、あるべき医療提供体制や加入者の健康づくりへのデータに基づいた効果的な意見発信を行う。なお、すべての地域医療構想調整会議に健康保険組合と連携し被用者保険者が参加する。</li><li>・協会が保有する医療費データ等をタイムリーに分析し、医療費適正化に向けた情報を評議会、関係機関、ホームページ等で定期的に発信する。</li><li>【KPI】①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</li></ul>
<b>3. 組織体制関係</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>●<b>人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</b></li><li>・①役職に応じた役割を理解し、能力を発揮し役割に合った実績を上げた職員を適正に評価するため、具体的な目標を設定する。 ②目標の進捗管理を上司による部下の目標達成支援のため、月次の振り返りを行う。 ③目標管理を通じ、業務の進捗確認を行うことにより、事業計画を着実に推進する。</li><li>・業務の「標準化」「効率化」「簡素化」を徹底し、複数業務遂行可能な職員を育成したうえで、戦略的保険者機能を発揮すべく柔軟に人員を配置する。</li><li>●<b>OJTを中心とした人材育成</b></li><li>・新入職員のOJTと若手職員の業務ローテーションを計画的に実施し、広範囲に基礎的業務力を修得させる。</li><li>・人材育成を通じ業務を再点検するとともに、先入観なく発信された問題意識を業務改善につなげ、組織を活性化させる。</li><li>●<b>費用対効果を踏まえたコスト削減等</b></li><li>・調達における競争性を高めるために公告内容を広く告知するように努める。</li><li>・印刷物の作成や事務作業が大量となるような業務については、事務の効率化を見据え積極的に外部委託する。</li><li>・コスト削減を意識して行動し、光熱費や消耗品費などの事務経費を対前年度5%削減させる。</li><li>【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする</li><li>●<b>リスク管理の徹底</b></li><li>・コンプライアンスや情報セキュリティ、個人情報保護に関する研修を全職員に実施し、制度及び取扱いについての理解を深め、規程等の遵守を徹底することにより、加入者から信頼される組織運営を行う。</li><li>・各種規程、業務マニュアル等に沿って業務を遂行するとともに、これまで発生した事務処理誤りの再発防止策の実行状況を逐次点検すること等により、確実に誤りのない事務処理を実践する。</li><li>・大規模自然災害発生時等の安全管理やBCP(事業継続計画)対応のための研修や訓練を実施する。</li></ul>

# (3-1) 事業計画[KPI]重点業績評価指標※Key performance indicator

令和2年度 協会事業計画 【KPI】	令和2年度 支部事業計画 【KPI】	令和元年度 協会全体 【KPI】	令和元年度 支部事業計画 【KPI】	令和元年度 支部見込み 【KPI】
<b>1. 基盤的保険者機能関係</b>				
サービス水準の向上 【KPI】 サービススタンダードの達成状況を100%とする	【KPI】100%	100%	【KPI】100%	100%(達成見込み)
現金給付等の申請に係る郵送化率を92%以上とする 【KPI】	【KPI】96.0%以上	90%以上	【KPI】96%以上	95.7%(未達成見込み)
効果的なレセプト点検の推進 【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	【KPI】前年度実績以上	対前年度以上	【KPI】前年度実績以上 (0.35%以上)	0.338%(未達成見込み)
	【支部目標数値】 ①1件当たりの査定額 3,294円 ②年間査定効果額 10,100万円		【支部目標数値】 ①1件当たりの査定額 3,105円 ②年間査定効果額 10,100万円	①3,294円 ②10,100万円
柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上、施術の申請の割合について対前年度以下とする	【KPI】前年度実績以下	対前年度以下	【KPI】前年度実績以下 (0.83%以下)	0.74%(達成見込み)
返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする	【KPI】95.0%以上	94.0%以上	【KPI】95.0%以上	95.0%(達成見込み)
【KPI】 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする	【KPI】前年度実績以上	対前年度以上	【KPI】前年度実績以上 (55.4%以上)	60.89%(達成見込み)
【KPI】 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	【KPI】前年度実績以下	対前年度以下	【KPI】前年度実績以下 (0.047%以下)	0.043%(達成見込み)

## (3-2) 事業計画[KPI]重点業績評価指標※Key performance indicator

令和2年度 協会事業計画 【KPI】	令和2年度 支部事業計画 【KPI】	令和元年度 協会全体 【KPI】	令和元年度 支部事業計画 【KPI】	令和元年度 支部見込み 【KPI】
限度額適用認定証の利用促進 <b>【KPI】</b> 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85%以上とする	<b>【KPI】</b> 85.0%以上	84.0%以上	<b>【KPI】</b> 84.0%以上	78.8% (未達成見込み)
被扶養者資格の再確認の徹底 <b>【KPI】</b> 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92%以上とする	<b>【KPI】</b> 92.0%以上	89%以上	<b>【KPI】</b> 89.0%以上	89.0% (達成見込み)
オンライン資格確認の円滑な実施 <b>【KPI】</b> 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50%以上とする	<b>【KPI】</b> 50.0%以上	43.3%以上	<b>【KPI】</b> 43.3%以上	21.3% (未達成見込み)
<b>2. 戦略的保険者機能関係</b>				
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 <b>【KPI】</b> ① 生活習慣病予防健診受診率を55.9%以上とする ② 事業者健診データ取得率を8.0%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を29.5%以上とする	<b>【KPI】</b> ①生活習慣病予防健診受診率 54.0%以上 ②事業者健診データ取得率 14.0%以上 ③被扶養者の特定健診受診率 33.1%以上	①生活習慣病予防健診受診率 53.4%以上 ②事業者健診データ取得率 7.5%以上 ③被扶養者の特定健診受診率 27.6%以上	<b>【KPI】</b> ①生活習慣病予防健診受診率 54.0%以上 ②事業者健診データ取得率 14.0%以上 ③被扶養者の特定健診受診率 33.1%以上	①生活習慣病予防健診受診率 52.3% (未達成見込み) ②事業者健診データ取得率 11.7% (未達成見込み) ③被扶養者の特定健診受診率 29.3% (未達成見込み)
特定保健指導の実施率の向上 <b>【KPI】</b> 特定保健指導の実施率を20.6%以上とする	<b>【KPI】</b> 27.4%以上 ①被保険者 28.0%以上 ・協会保健師実施分 20.0%以上 ・アウトソーシング分 8.0%以上 ②被扶養者 14.9%以上	16.8%以上	<b>【KPI】</b> 26.2%以上 ①被保険者 27.0%以上 ・協会保健師実施分 19.5%以上 ・アウトソーシング分 7.5%以上 ②被扶養者 10.9%以上	26.9% (達成見込み) ①被保険者 27.6% ②被扶養者 13.8%
重症化予防対策の推進 <b>【KPI】</b> 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする	<b>【KPI】</b> 12.9%以上	12.0%以上	<b>【KPI】</b> 12.0%以上	12.0% (達成見込み)

### (3-3) 事業計画[KPI]重点業績評価指標※Key performance indicator

令和2年度 協会事業計画 【KPI】	令和2年度 支部事業計画 【KPI】	令和元年度 協会全体 【KPI】	令和元年度 支部事業計画 【KPI】	令和元年度 支部見込み 【KPI】
コラボヘルスの推進	<b>【支部目標数値】</b> ①健康づくりチャレンジ宣言 800社 ②講習会実施 150社 ③健康経営優良法人認定企業 200社		<b>【支部目標数値】</b> ①健康づくりチャレンジ宣言 500社 ②講習会実施 100社 ③健康経営優良法人認定企業 100社	①630社 ②130社 ③213社(申請)
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 <b>【KPI】</b> 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする	前年度実績以上	対前年度以上	<b>【KPI】</b> 前年度実績以上 (37.9%以上)	42.6%(達成)
<b>【KPI】</b> 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43%以上とする	<b>【KPI】</b> 53.5%以上	40%以上	<b>【KPI】</b> 50.5%以上	53.1%(達成見込み)
ジェネリック医薬品の使用促進 <b>【KPI】</b> 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80%以上とする (医科・DPC・調剤・歯科)	<b>【KPI】</b> 81.3%以上 (医科・DPC・調剤・歯科)	78.5%以上 (医科・DPC・調剤・歯科)	<b>【KPI】</b> 80.1%以上 (医科・DPC・調剤・歯科)	80.1%(達成見込み) (医科・DPC・調剤・歯科)
<b>【KPI】</b> 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を90%以上とする	<b>【KPI】</b> 100%	83.7%以上	<b>【KPI】</b> 100%	100%(達成)
<b>【KPI】</b> 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する	<b>【KPI】</b> 意見発信する	全支部で実施する	<b>【KPI】</b> 意見発信する	意見発信した(達成)
<b>3. 組織体制関係</b>				
費用対効果を踏まえたコスト削減等 <b>【KPI】</b> 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	<b>【KPI】</b> 20.0%以下	23%以下	<b>【KPI】</b> 前年度実績以下 (33.3%以下)	33.3%(達成見込み)

# (4-1) 協会全体健康保険勘定予算(業務経費及び一般管理費内訳)

※消費税 令和2年度:10% 令和1年度:9月以前8%、10月以降10%

## 【業務経費】

区分[単位:百万円]	R2年度予算(案)	R1年度予算	増減	備考
<b>保険給付等業務経費</b>	<b>12,415</b>	<b>11,125</b>	<b>1,290</b>	
保険証等の発行及び回収・被扶養者資格の再確認経費	3,195	2,854	340	・加入者数増加に伴う保険証発行数の増 ・被扶養者再確認業務の送付件数の増
健康保険給付関係届等の入力・送付等経費	4,558	3,714	844	・加入者数の増加や入力対象届書の拡大に伴う入力業務委託件数等の増
窓口経費	55	59	▲ 4	・窓口開設数の減少に伴う費用の減
返納金等債権管理回収経費	156	133	23	・実績を踏まえた件数、単価の見直し等による増
不正請求等対策経費	89	100	▲ 11	
海外療養費重点審査経費(再掲)	(88)	(99)	(▲ 11)	・実績を踏まえた件数、単価の見直し等による増
マルチペイメント手数料	312	312	0	
健康保険給付等補助員経費	3,459	3,396	63	・時給単価の見直し等による増
その他	590	556	33	
柔整関係経費(再掲)	(493)	(468)	(24)	・柔整申請書のデータ化委託業務の単価見直し等による増
<b>レセプト業務経費</b>	<b>4,602</b>	<b>4,356</b>	<b>246</b>	
レセプト磁気媒体化経費	87	108	▲ 20	・委託単価の見直しによる減
医療費通知経費	1,658	1,468	191	・加入者数の増加に伴う費用の増 ・委託単価の見直しによる増
レセプト点検員及び業務補助員経費	2,591	2,525	66	・時給単価の見直し等による増
レセプト点検経費	266	256	10	・診療報酬改定に伴うレセプト点検研修費用の増
<b>企画・サービス向上関係経費</b>	<b>4,767</b>	<b>5,043</b>	<b>▲ 276</b>	
広報経費	163	196	▲ 34	・HPサーバーの最新OAへの移行等による減
調査研究経費	28	28	0	・外部有識者を活用した調査研究経費による予算増可能性有
保険者機能の総合的な推進経費	1,976	2,665	▲ 689	・マイナンバー収集業務について、健康保険給付関係届等の入力送付等経費へ振り替えたことによる減
業務改革・サービス向上経費	1,001	647	355	・コールセンター業務の契約期間満了による再調達に伴う初期費用の増
支部医療費適正化等予算	800	800	0	
業務補助員経費	519	482	37	・時給単価の見直し等による増 ・配置数の変更による増
その他	280	224	55	・健康保険委員増加に伴う健保委員経費の増

## (4-2) 協会全体健康保険勘定予算(業務経費及び一般管理費内訳)

区分[単位:百万円]	R2年度予算(案)	R1年度予算	増減	備考
保健事業経費	144,914	134,631	10,283	
健診経費	126,377	116,850	9,526	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診対象者数の増(解散健保組合の影響による増を含む)及び目標実施率の引上げに伴う増</li> <li>＜健診実施率・予定者数＞</li> <li>被保険者:53.4%(R1年度)→55.9%・894万人(R2年度)</li> <li>被扶養者:27.6%(R1年度)→29.5%・128万人(R2年度)</li> <li>※被保険者数の予定者数は、40歳以上の人数</li> </ul>
保健指導経費	10,214	8,582	1,632	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診対象者数の増による特定保健指導対象者の増及び目標実施率の引上げに伴う増</li> <li>＜外部委託による保健指導実施率・予定者数＞</li> <li>被保険者:9.2%(R1年度)→9.5%・18.4万人(R2年度)</li> <li>被扶養者:6.0%(R1年度)→7.0%・0.9万人(R2年度)</li> <li>※協会保健師による保健指導実施を含めた実施率</li> <li>被保険者:17.4%(R1年度)→21.3%(R2年度)</li> </ul>
健診及び保健指導に係る事務経費	3,518	4,235	▲ 717	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診申込書廃止に伴うデータ入力業務に係る費用の減</li> <li>・データ取得に関する勧奨費用の件数、単価の見直しによる減</li> </ul>
その他保健事業経費	161	179	▲ 18	・保健事業支部間格差調査分析関係費用の減
支部保健事業予算	4,000	4,000	0	
保健事業補助員経費	644	785	▲ 141	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診申込書の廃止に伴う臨時職員数の減少による減</li> <li>・時給単価の見直し等による増</li> </ul>
福祉事業経費	0	0	0	
高額医療費等の貸付事業	0	0	0	
<b>業務経費合計</b>	<b>166,698</b>	<b>155,155</b>	<b>11,543</b>	



令和元年度消費税10%とすると 10,308百万円

## (4-3) 協会全体健康保険勘定予算(業務経費及び一般管理費内訳)

【一般管理費】				
区分[単位:百万円]	R2年度予算(案)	R1年度予算	増減	備考
人件費	18,208	18,168	40	
職員給与	14,696	14,635	61	・ベースアップ等による増
役員報酬	109	108	0	
退職手当	1,039	1,078	▲ 39	・対象者数の減
法定福利費	2,364	2,347	17	・料率変更に伴う増
福利厚生費	65	65	1	
職員健診	65	64	1	
その他	1	1	0	
一般事務経費	37,588	41,375	▲ 3,786	
システム経費	31,104	35,745	▲ 4,642	・端末の機器更改等に伴う対応費用の減
会議費	90	89	1	
研修費	99	91	9	・委託単価の見直しに伴う増
賃借料	3,336	3,270	66	・事務室移転、フロア増床及び賃料相場の値上げによる増
光熱費	151	145	6	・事務室移転、フロア増床及び実績を踏まえた見直しによる増
リース費用	48	64	▲ 16	・実績を踏まえた見直しによる減
消耗品費・事務用品費	757	583	174	・実績を踏まえた見直し等による増
通信費	48	49	▲ 1	
旅費交通費	148	149	▲ 2	
委託費	514	481	33	・災害時等初動対応マニュアルの見直しに係る委託費の増 ・郵便物差出のための委託費にかかる増
その他	1,294	709	584	・支部事務室の移転工事等に要する費用計上による増
<b>一般管理費合計</b>	<b>55,862</b>	<b>59,608</b>	<b>▲ 3,746</b>	
				令和元年度消費税10%とすると ▲4,079百万円
<b>業務経費と一般管理費の合計</b>	<b>222,560</b>	<b>214,763</b>	<b>7,797</b>	
				令和元年度消費税10%とすると 6,229百万円



# (5)長野支部 予算枠と主要事業

予算枠	区分	事業名称	概要	要求額	決定額		
	医療費適正化	継続	新生児の親への制度啓発	出産された加入者に育児雑誌を送付	3,861	3,861	
		継続	大学生に向けた適正受診の啓発	社会保障の支え手に対する制度啓発	80	80	
		継続	子供を通じた子育て世代への適正受診の啓発	自治体と連携したチラシ配布	494	494	
		継続	債権電話督促	委託業者による夜間・休日を含む電話督促	1,650	不承認	
		再実施	お薬手帳カバー作成	在庫切れに伴い30,000冊作成	2,129	2,129	
	<b>小計(千円)</b>				8,213	6,563	
	広報・意見発信	継続	紙媒体による広報	納入告知書同封等定期発行広報	1,646	1,646	
		強化	メディアを活用した広報	一般広報に加えて企画競争による新規広報	4,838	4,838	
		<b>小計(千円)</b>				6,484	6,484
	<b>中計(千円)</b>				14,697	13,047	
	14,699	その他保健事業	継続	健康経営セミナー	健康経営セミナー1会場	675	675
			継続	事業所単位の講習会	外部委託講習会費用等	2,585	2,585
			継続	ウォーキングラリー	ウォーキングアプリ改修	2,052	2,052
			継続	重症化予防	松本市連携の薬剤師による指導委託費	1,924	1,924
新規			健康宣言事業所への情報提供	宣言事業所600社への情報誌送付	462	462	
新規			未治療者への受診勧奨	受診勧奨対象者への啓発物送付	160	160	
<b>小計(千円)</b>				7,858	7,858		
健診、保健指導		継続	健診、保健指導の広報	健診等リーフレット作成	2,396	2,396	
		継続	独自集団健診及び市町村集団健診案内	各種集団健診の個別案内(勧奨)事務委託	11,879	11,879	
		強化	保健事業委託(健診、事業者健診データ化他)	データ取得勧奨及び特保専門業者への委託拡大	27,367	27,367	
		強化	被保険者向け健診地域対策	健診機関が少ない地域への健診推進経費を投入	13,694	13,694	
<b>小計(千円)</b>				55,336	55,336		
保健指導委託		継続	中間評価時の血液検査	特保効果測定のための血液検査	2,475	2,475	
		継続	保健指導推進経費を活用した向上対策	インセンティブによる絶対値向上	774	774	
		継続	その他広報物作成、特定保健指導会場費等	その他	1,948	1,948	
<b>小計(千円)</b>				5,197	5,197		
<b>中計(千円)</b>				68,392	68,392		
83,096		<b>合計(千円)</b>			<b>83,089</b>	<b>81,439</b>	